

政令指定都市・新潟における周辺区の機能不全と再設計
—役割が定義されない都市空間は、なぜ機能しないのか—

早武 淳

要旨

本稿は、政令指定都市・新潟市における周辺区の機能不全について、その原因を人口減少や財政制約といった外在的要因に求めるのではなく、都市構造および制度設計の観点から検討するものである。検討の結果、周辺区が直面している困難は、単なる衰退現象ではなく、都市全体の中で果たすべき役割が明示されないまま制度だけが存在してきたことに起因する構造的問題であることを示した。

本稿ではまず、新潟市周辺区が市町村合併および政令指定都市移行という制度変化の中で形成されてきた経緯を整理し、次に、中央区依存型の都市構造、判断主体の不明確さ、「活性化」という言説がもたらす問題点を明らかにする。その上で、「周辺区は維持すべきか否か」という問い自体が不適切であることを指摘し、周辺区が都市全体の中で何を担う存在として構想されるべきかという問いへの転換を提起する。

さらに、成長を前提としない都市設計、役割分担に基づく区の再定位、判断主体の明確化といった再設計の方向性を試論的に整理し、他の政令指定都市との比較を通じて、新潟市の課題を構造的に相対化する。結論として、本稿は、周辺区をめぐる議論が依拠すべき前提条件を整理することこそが、今後の都市構想にとって不可欠であることを示す。

目次

序章 問題の所在

第1章 新潟市周辺区の成立と現状構造

- 1-1 周辺区形成の制度的背景
- 1-2 人口・産業・公共機能の配置構造
- 1-3 「区」という単位の実質的空洞化

第2章 周辺区はいかにして機能不全に陥るのか

- 2-1 中央区依存型都市構造の固定化
- 2-2 判断主体の不在という構造問題
- 2-3 「活性化」という言葉が覆い隠すもの
- 2-4 機能不全は必然である

第3章 「周辺区は維持すべきなのか」という誤った問い

- 3-1 問いの立て方が結論を規定している
- 3-2 「均等維持」という暗黙の前提
- 3-3 周辺区に求められるのは「役割の明確化」である
- 3-4 問いを転換することの意味

第4章 周辺区再設計の方向性（試論）

- 4-1 成長幻想からの離脱と再設計の前提
- 4-2 役割分担を前提とした区の再定位
- 4-3 中央区との関係の再構築
- 4-4 判断主体を明確化するという課題

第5章 他都市との比較に見る周辺区の位置づけ

- 5-1 比較の目的と視点
- 5-2 役割が比較的明確に定義されている都市
- 5-3 役割が曖昧なまま残されている都市
- 5-4 比較から導かれる示唆

終章 結論と今後の課題

序章 問題の所在

本稿は、政令指定都市・新潟市における周辺区の位置づけと役割について、あらためて考え直すことを目的とする。

新潟市の周辺区については、「元気がない」「何をしている区なのか分からない」「このままで大丈夫なのか」といった声が、折に触れて聞かれる。しかし一方で、「いらぬ」「切り捨てるべきだ」などと言ってよい問題ではない、という感覚もまた、多くの市民に共有されているように見える。周辺区をめぐる違和感は、否定と躊躇が入り混じった、曖昧なかたちで存在している。

こうした違和感は、しばしば人口減少や高齢化、財政上の制約といった説明によって整理される。しかし、それらは現象の説明にはなっても、なぜ周辺区が現在のような位置に置かれているのかを十分に説明しているとは言い難い。人口が減っているから機能しないのか、それとも、別の理由によって機能しにくい状態に置かれてきたのか。この点は、これまであまり丁寧に問われてこなかった。

前稿において筆者は、新潟市全体をめぐる意思決定のあり方に着目し、「誰が、どこで、何を決めているのかが見えにくい」という構造的な問題を指摘した。本稿は、その問題を周辺区という空間に重ねて検討を試みるものである。すなわち、中央区の外側に位置づけられる周辺区は、都市全体の中で、どのような役割を担う存在として構想されてきたのか、という問いである。

新潟市の周辺区は、市町村合併によって編入された旧自治体を基盤として形成されている。その結果、周辺区は独立した自治体としての意思決定主体性を失う一方で、都市内部の機能単位として明確に再設計されたわけでもない。中心部を支える存在として語られる

ことはあっても、「この区は何を担う場所なのか」「何を担わない場所なのか」が、はっきり示されたことはほとんどない。

この状態が続くと、周辺区は評価の基準を持ってない。何を目指しているのかが定まらなければ、何がうまくいっていないのかも判断できないからである。結果として、周辺区は「活性化が必要な場所」「課題を抱えた場所」として一括りに語られることが多くなり、問題の所在は曖昧なまま固定化されていく。

本稿ではまず、新潟市において周辺区がどのような経緯で成立し、現在どのような構造のもとに置かれているのかを整理する。そのうえで、周辺区が十分に機能していないように見える理由を、人口動態や個別施策の成否ではなく、都市構造と制度設計の観点から検討する。さらに、「周辺区をどう活性化するか」という従来の問いの立て方そのものを見直し、周辺区を都市全体の中でどのように位置づけ直すべきなのかを考えるための視座を提示したい。

本稿の目的は、具体的な政策案を示すことではない。むしろ、周辺区をめぐる議論が、どの前提に立って行われるべきなのかを整理し、次に何を問うべきなのかを明らかにすることにある。

第1章 新潟市周辺区の成立と現状構造

1-1 周辺区形成の制度的背景

現在の新潟市における周辺区は、市町村合併と政令指定都市移行という、二つの大きな制度変化を経て形成されてきた。かつて独立した自治体として存在していた地域が、広域合併によって新潟市に編入され、その後、政令指定都市制度のもとで「区」という行政単位へと再編された結果である。

この過程において、周辺地域は「区」という統治単位を形式上与えられた。しかし、それは必ずしも、自治体として有していた意思決定主体性を引き継ぐことを意味しなかった。市町村としての判断権限や財政裁量を失う一方で、都市内部の機能単位として、あらためて役割を与え直されたわけでもない。結果として、周辺区は、制度上は行政単位でありながら、都市構造の中で何を担う空間なのかが明確でない状態に置かれることになった。

この曖昧さは、意図的に生み出されたものというよりも、制度移行の過程で十分に整理されないまま積み重なってきたものと考えの方が自然である。中心部については「都市の核」「集積拠点」といった言葉で語られる一方で、周辺区については「居住地」「生活圏」「郊外部」といった抽象的な表現にとどまり、都市全体の中での機能や役割が制度的に定義されることはほとんどなかった。

このことは、周辺区が都市政策の中で一貫した位置づけを与えられてこなかったことを意味している。周辺区は、合併の結果として存在しているが、「なぜそこにあるのか」「何

を担う存在なのか」という問いに対して、明確な答えを与えられないまま現在に至っているのである。

1-2 人口・産業・公共機能の配置構造

周辺区の現状を語る際、しばしば人口減少や高齢化が指摘される。実際、多くの周辺区において、これらの傾向は共通して確認される。しかし、本稿が重視するのは、この現象そのものではない。人口減少は多くの地方都市に共通する構造的変化であり、それ自体をもって周辺区の機能が十分に発揮されていない理由とするのは、説明として十分とは言い難い。

より注目すべきなのは、人口構造の変化に対応した機能の再配置が、ほとんど行われてこなかった点である。産業構造についても同様であり、一次産業や地域産業の縮小が進む一方で、それに代わる新たな産業集積が、周辺区ごとに明確に構想されてきたとは言い難い。

教育、医療、行政といった公共機能についても、集約と分散の考え方が明確に整理されないまま、従来の配置構造が惰性的に維持されてきた。その結果、人口や財政規模が縮小していく中で、機能配置だけが成長期の前提を引きずるといって、きわめて不安定な状態が生じている。

この構造のもとでは、「何を維持し、何を見直すのか」という政策的な選択が先送りされやすい。結果として、すべてを等しく保とうとする一方で、すべてが少しずつ弱体化していくという、いわば均等的な縮小が進行する。周辺区が直面している困難は、こうした構造から生じていると考える方が、現状をよりの確に説明できる。

問題は「衰退」そのものではない。衰退を前提とした再設計が行われないうまま、都市構造だけが維持されてきたことにこそ、周辺区の課題の核心がある。

1-3 「区」という単位の実質的空洞化

区制度は、本来、都市内部における統治単位として、住民生活に近いレベルでの意思決定と行政運営を担うことを想定して設けられた制度である。区役所の設置や、地域に密着した行政サービスの提供は、その理念に基づくものである。

しかし、新潟市の周辺区においては、この制度理念が十分に実体化しているとは言い難い。区役所は存在しているものの、政策の方向性を定める権限や、将来像に関わる判断を行う裁量は限定されている。区単位で戦略的な意思決定を行うことが、制度的に想定されているとは言いにくい状況にある。

その結果、周辺区は、行政サービスを実行する単位としては機能している一方で、「この地域をどうしていくのか」を主体的に構想する存在とはなり得ていない。ここで生じているのは、制度としての区と、機能としての区とのあいだの乖離である。

形式上は区という単位が存在しながら、その単位に明確な判断主体性が与えられていない。この状態が続く限り、周辺区は自らの役割を定義することができず、都市全体の中の位置づけも曖昧なままとなる。周辺区が自律的な発展主体として機能しにくい理由は、この構造に求めるのが自然であろう。

第2章 周辺区はいかにして機能不全に陥るのか

2-1 中央区依存型都市構造の固定化

新潟市における周辺区の状況を考える際、まず確認しておく必要があるのは、都市構造が事実上、中央区を軸として組み立てられてきたという点である。行政、商業、文化といった主要な都市機能は中央区に集積し、都市政策においても、中央区が暗黙のうちに「中心」として位置づけられてきた。

このような構造自体は、決して新潟市に特有のものではない。多くの都市において、中心部への機能集積は見られる。しかし、新潟市の場合、中央区への集中が進む一方で、周辺区が都市全体の中でどのような役割を担うのかが、明示的に設計されてこなかった点に特徴がある。

周辺区は、中央区の外側に広がる空間として存在してきたが、独自の機能単位として再構築されることはほとんどなかった。その結果、周辺区は都市構造の中で「余白」のように扱われ、中心を補完する存在として語られることはあっても、自らが何を担う場所なのかを説明するための概念を与えられてこなかった。

このような状況のもとで、周辺区は「通勤圏」や「居住地」としては認識されるものの、それ以上の意味づけを持たない空間となる。すなわち、都市全体の中で、何を担い、何を担わないのかが制度的に定義されないまま、現在に至っているのである。

2-2 判断主体の不在という構造問題

周辺区が十分に機能していない理由として、「権限が弱い」「予算が少ない」といった説明がなされることは少なくない。これらの指摘には一定の事実が含まれている。しかし、本稿がより重視するのは、その背後にある判断主体の不在という構造的な問題である。

区という行政単位は存在しているが、その単位が、自らの将来像について責任を持って判断する仕組みは、制度として明確に組み込まれていない。区役所は、行政サービスの実施主体としては機能しているものの、政策の選択や資源配分に関する最終的な判断は、市全体の枠組みに委ねられている。

この構造のもとでは、区は「決める主体」ではなく、「決まったことを実行する主体」として位置づけられる。その結果、周辺区固有の課題は、常に市全体の文脈の中に回収され、区単位での判断として扱われることが少なくなる。

ここで問題となるのは、判断が行われないこと自体ではない。問題は、誰が判断すべきなのかが明確でないまま放置されている点にある。判断主体が曖昧な状況では、どのような選択も先送りされやすくなり、結果として現状を維持することが、最も無難で合理的な対応となる。この構造が、周辺区における意思決定の停滞を常態化させている。

2-3 「活性化」という言葉が覆い隠すもの

周辺区をめぐる議論では、「活性化」という言葉が頻繁に用いられる。人口減少への対応、地域経済の振興、交流人口の拡大といった目標は、一見すると前向きであり、否定しにくいものである。しかし、この言葉が多用されることで、かえって本質的な論点が見えにくくなっている側面がある。

「活性化」という表現は、暗黙のうちに成長や回復を前提としている。しかし、人口減少が長期的かつ不可逆的に進行する状況において、すべての地域を同じ水準で維持・発展させることは現実的ではない。それにもかかわらず、周辺区に対しても中央区と同様の期待が投影されることで、「何を残し、何を見直すのか」という選択が先送りされやすくなる。

その結果、周辺区では、縮小を前提とした合理的な再編ではなく、従来の構造を部分的に維持する対応が繰り返される。この過程において、「活性化」という言葉は、判断を促す概念というよりも、判断を回避するための言説として機能しているように見える。

2-4 機能不全は必然である

以上を踏まえると、新潟市の周辺区が現在のような状態に置かれていることは、個別の施策の失敗や、現場の努力不足によるものとは言い難い。都市構造、制度設計、そして周辺区をめぐる議論の枠組みそのものが、周辺区に明確な役割と判断主体性を与えてこなかった結果として、現在の状況が生じていると考える方が自然である。

したがって、周辺区の課題に向き合うためには、「何をすれば活性化するか」という発想から、いったん距離を置く必要がある。まず問われるべきなのは、周辺区が都市全体の中で、どのような存在として位置づけられるべきなのかという、より根源的な問いである。

この問いを回避したままでは、どのような施策も部分的な対応にとどまり、周辺区をめぐる機能不全の構造は温存され続けるだろう。

第3章 「周辺区は維持すべきなのか」という誤った問い

3-1 問いの立て方が結論を規定している

周辺区をめぐる議論では、しばしば前提として置かれる問いがある。それは、「周辺区は今後も維持すべきなのか」という問いである。一見すると現実的で、避けて通れない論点

のように見える。しかし、この問いの立て方そのものが、議論の射程を不必要に狭めている。

この問いは、暗黙のうちに二者択一を要請する。すなわち、維持するか、縮小・統合するか、という選択である。しかし、周辺区の課題は、単純な存廃論として整理できるものではない。問題の核心は、何を、どのような形で維持するのかが定義されないまま、維持の是非だけが問われている点にある。

このような問いの立て方では、議論は必然的に感情的対立へと傾きやすくなる。地域への愛着や公平性への配慮が前面に出る一方で、制度的・構造的に何を組み替えるべきなのかという議論は後景に退く。その結果、「維持」という言葉だけが独り歩きし、具体的な中身を欠いたまま、議論の終着点として機能してしまう。

問いの立て方が誤っていれば、どれほど真剣に議論を重ねても、到達する結論は限定される。周辺区をめぐる議論が停滞しがちである背景には、この初期設定の問題が大きく影響している。

3-2 「均等維持」という暗黙の前提

周辺区をめぐる政策議論には、もう一つの暗黙の前提が存在する。それは、「すべての区は、基本的に同等の水準で維持されるべきである」という考え方である。この前提は、行政運営における公平性の観点から見れば理解しやすい。

しかし、都市構造の観点から見ると、この前提は必ずしも合理的とは言えない。都市とは本来、内部に多様な機能を持つ集合体であり、すべての空間が同じ役割を担う必要はない。むしろ、機能の分化と分担によってこそ、都市全体としての持続性や合理性が確保される。

ところが、新潟市における周辺区の議論では、この機能分化の視点が十分に取り入れられてこなかった。その結果、周辺区は「中央区と同じことができない場所」として評価されがちになる。この比較構造そのものが、周辺区の価値を相対的に引き下げてしまっている。

重要なのは、中央区と同じ機能を持てるかどうかではない。中央区とは異なる役割を担うことが、都市全体にとって合理的かどうかという点こそが問われるべきである。

3-3 周辺区に求められるのは「役割の明確化」である

以上を踏まえると、周辺区をめぐる議論において、最初に問うべきなのは「維持するか否か」ではない。問われるべきは、周辺区が都市全体の中で、どのような役割を担う存在として構想されるのかである。

例えば、生活の場としての安定性を重視する区、生産や物流といった機能を担う区、自然環境や防災の観点から重要な役割を果たす区など、区ごとに異なる役割設定は十分に考

え得る。重要なのは、すべての区に同じ期待をかけるのではなく、役割の違いを前提とした制度設計を行うことである。

この視点に立てば、周辺区の将来像は、「衰退か維持か」という二項対立では捉えられない。むしろ、どの機能を強化し、どの機能を段階的に見直すのかという、選択の問題として再構成される。

この選択は、価値判断を伴う以上、避けて通ることはできない。しかし、判断を先送りし続けることこそが、結果として最も不公平な状態を生み出す。何も決めないまま維持することは、現状を固定化するという決定にほかならない。

3-4 問いを転換することの意味

「周辺区は維持すべきなのか」という問いを、「周辺区は都市の中で何を担うべきなのか」という問いへと転換することは、議論の射程を大きく広げる。この転換によって初めて、制度設計、資源配分、意思決定主体のあり方といった論点が、具体的に議論可能となる。

この問いの転換は、周辺区に対する期待を引き下げることの意味しない。むしろ、曖昧な期待を明確な役割へと置き換えることで、周辺区を都市全体の中で再定位するための前提条件を整えるものである。

次章では、この視点に立ったときに、周辺区をどのように再設計しうるのかについて、試論的に検討する。

第4章 周辺区再設計の方向性（試論）

4-1 成長幻想からの離脱と再設計の前提

周辺区の再設計を考えるうえで、最初に共有されるべき前提は、都市が今後も一律に成長し続けるという想定から、明確に距離を置くことである。人口減少が長期的かつ構造的な現象である以上、成長を前提とした都市構造をそのまま維持し続けることは、現実的な選択肢とは言い難い。

ただし、成長を前提としないことは、直ちに「縮小を受け入れる」と同義ではない。重要なのは、縮小を前提とした設計へと、都市の思考様式そのものを切り替えることである。すなわち、何を維持し、何を段階的に見直すのかを、都市全体の文脈の中で意識的に選択する姿勢が求められる。

新潟市の周辺区においては、この選択がこれまで明示的に行われてこなかった。その結果、成長期に形成された機能配置が惰性的に維持され、人口や財政規模の変化と整合しない構造が固定化されてきた。再設計においてまず求められるのは、こうした惰性を前提としない思考への転換である。

4-2 役割分担を前提とした区の再定位

周辺区の再設計において中心となる視点は、「すべての区が同じ機能を持つ必要はない」という認識である。都市全体を一つのシステムとして捉えるならば、区ごとに異なる役割を担うことは、むしろ合理的である。

例えば、生活の場としての安定性を重視する区、生産や物流といった機能を担う区、自然環境の保全や防災の観点から重要な役割を果たす区など、周辺区が果たし得る役割は多様である。重要なのは、これらの役割が結果として割り当てられるのではなく、都市全体の構造を踏まえたうえで、意図的に位置づけられることである。

このような役割分担が明確になれば、周辺区に対する期待は下がるのではなく、むしろ現実的なものへと置き換えられる。曖昧な期待のもとで評価される状態から、具体的な機能に基づいて評価される状態へと移行することで、周辺区は都市システムの中で不可欠な存在として再定位される可能性を持つ。

4-3 中央区との関係の再構築

周辺区の再設計は、中央区との関係を再定義することなしには成立しない。現在の都市構造においては、中央区が事実上の中心として位置づけられ、さまざまな機能や期待が集中してきた。その一方で、周辺区は中央区を補完する存在として扱われることが多かった。

再設計において求められるのは、中央区と周辺区間に単純な上下関係を設定することではない。必要なのは、機能分担に基づく関係性の構築である。中央区が担うべき機能と、周辺区が担うべき機能を整理し、それぞれが相互に依存しながらも、代替不可能な役割を持つ構造を描くことが求められる。

このような関係性が成立すれば、周辺区は「中央区の不足を補う存在」ではなく、「都市全体を成立させるために不可欠な構成要素」として位置づけ直される。そのことは、中央区の役割を相対化し、都市全体の構造をより立体的に捉えることにもつながる。

4-4 判断主体を明確化するという課題

役割分担を制度として実効性のあるものにするためには、判断主体の明確化が不可欠である。どの区がどの役割を担うのか、どの機能を強化し、どの機能を見直すのかといった判断は、価値判断を伴う以上、明確な責任主体のもとで行われなければならない。

ここで重要なのは、すべての権限を区に委ねることではない。むしろ、市全体としての戦略と、区単位で把握される実情とを接続する、中間的な判断構造をいかに設計するかが問われている。

判断主体が曖昧なままでは、どのような再設計案も実行段階で停滞する。再設計とは、計画を描くことではなく、選択に責任を持つ主体を明確にすることでもある。

第5章 他都市との比較に見る周辺区の位置づけ

5-1 比較の目的と視点

本章では、新潟市における周辺区の位置づけを相対化するため、他の政令指定都市における周辺部の扱われ方を取り上げる。ただし、ここでの比較の目的は、いわゆる成功事例を抽出することではない。

本稿の関心は一貫して、周辺区（あるいは周辺部）が都市構造の中で明示的に位置づけられているか否かという点にある。すなわち、「うまくいっている都市はどこか」を問うのではなく、「役割が制度的・言説的に定義されている都市と、そうでない都市の違いは何か」を確認することが目的である。

この視点に立つことで、新潟市の周辺区が抱える問題を、個別事情ではなく、より一般化可能な構造の問題として捉え直すことが可能となる。

5-2 役割が比較的明確に定義されている都市

政令指定都市の中には、周辺部が都市全体の中で担う役割について、一定程度の整理がなされている都市が存在する。その代表例として、札幌市と横浜市を挙げることができる。

札幌市では、中央部への機能集積を前提としつつも、周辺部については居住機能、環境保全、防災といった役割が都市計画や行政運営の中で比較的明確に言語化されている。すべての区が同じ機能を担うことは想定されておらず、周辺部は「中心になれない場所」ではなく、「中心とは異なる役割を担う空間」として整理されている。

横浜市においても、人口規模や成長性の高さにかかわらず、都市内部の機能分化を前提とした構造が見られる。区ごとに果たすべき役割の違いは、都市計画や政策文書の中で暗黙の了解として共有されており、すべての区を同質に維持するという発想は前提とされていない。

これらの都市に共通しているのは、周辺部に対して過度な成長期待を投影していない点である。人口減少や財政制約といった課題が存在する中でも、役割を定義し、それに基づいて判断する枠組みが存在することで、周辺部は都市構造の中に位置づけられている。

5-3 役割が曖昧なまま残されている都市

一方で、新潟市と同様に、周辺部の位置づけが曖昧なまま残されている都市も少なくない。その例として、堺市と北九州市を挙げることができる。

堺市では、合併によって形成された周辺部が存在するものの、都市構造の中でそれぞれが担うべき役割は十分に再定義されているとは言い難い。周辺部は歴史的経緯の結果とし

て存在しているが、「何を担う空間なのか」という問いに対する明確な答えは示されていない。

北九州市においても、産業構造の転換という大きな変化を経験したにもかかわらず、周辺部の役割が都市全体の中で十分に整理されてきたとは言えない。周辺部は中央部との比較によって評価されがちであり、「活性化が必要な地域」として一括りに語られる傾向が見られる。

これらの都市に共通しているのは、周辺部の課題が個別施策の巧拙として語られやすい一方で、評価と判断の前提となる役割定義が欠けている点である。その結果、何をもち改善とするのか、どの状態を目標とするのかが不明確なまま、議論が循環してしまう。

5-4 比較から導かれる示唆

他都市との比較から導かれる示唆は明確である。周辺区が機能しているか否かを分ける決定的な要因は、人口規模や財政力、あるいは個別施策の成否ではない。重要なのは、周辺区が都市全体の中でどのような役割を担う存在として構想されているか、そして、その役割に基づいて判断が行われているかどうかである。

この点において、新潟市の周辺区が直面している課題は、決して例外的なものではない。それは、多くの政令指定都市が共有している構造的課題であり、今後、より顕在化していく可能性を持つ問題でもある。

だからこそ、新潟市の周辺区をめぐる議論は、個別施策の是非を超えて、都市構造そのものの設計思想へと遡って行われる必要がある。

終章 結論と今後の課題

本稿では、政令指定都市・新潟市における周辺区の機能不全について、その原因を人口減少や財政制約といった外在的要因に求めるのではなく、都市構造および制度設計の観点から検討してきた。その結果、周辺区が直面している困難は、単なる「衰退」の問題ではなく、都市全体の中で果たすべき役割が定義されないまま制度だけが存在していることに起因する、構造的な問題であることが明らかとなった。

周辺区は、「維持すべきか否か」という存廃論の対象として捉えられるべき存在ではない。問われるべきなのは、周辺区が都市全体の中で、何を担う存在として構想されるのかという点である。この問いを回避したままでは、どのような施策も部分的かつ対症療法的な対応にとどまり、機能不全の構造は温存され続けることになる。

本稿が示したのは、具体的な政策解ではない。むしろ、周辺区をめぐる議論が依拠すべき前提条件を整理することに主眼がある。すなわち、成長を前提としない都市設計、役割分担に基づく区の再定位、そして判断主体の明確化である。これらはいずれも容易に合意

が形成される論点ではない。しかし、これらの問いを正面から引き受けることなしに、周辺区の将来を語ることはできない。

次に問うべきは、都市がどのような思想のもとで構想されるべきかという、より根源的な問題である。新潟市は、水と低地という自然条件の上に形成されてきた都市であり、その特性は都市構造や機能分担のあり方と密接に結びついている。次稿では、この自然条件と都市構造の関係に焦点を当て、「水」と「都市」という視点から、新潟市の将来像をあらためて考察することを試みたい。

参考文献一覧

1. 『新潟市総合計画 2030』新潟市（2023年）
2. 『新潟市都市計画マスタープラン』新潟市（2021年）
3. 『新潟市立地適正化計画』新潟市（2022年）
4. 『新潟市統計書』新潟市（各年版）
5. 『政令指定都市制度の概要』総務省（2019年）
6. 『地方自治制度に関する資料』総務省自治行政局（各年版）
7. 『大都市制度と基礎自治体のあり方』日本都市センター（2018年）
8. 『分権型社会の構想』大森彌（2013年）
9. 『日本の行政』村松岐夫（2001年）
10. 『行政学』西尾勝（2007年）
11. 『都市はなぜ衰退するのか』矢作弘（2014年）
12. 『縮小都市の政治学』矢作弘（2019年）
13. 『都市を構想する』大西隆（2012年）
14. 『コンパクトシティ論の系譜と課題』鈴木伸治（2016年）
15. 『都市内部ガバナンスと空間再編』日本都市計画学会（2017年）
16. 『都市構造再編と公共施設再配置』日本建築学会（2020年）
17. 『札幌市都市計画マスタープラン』札幌市（2022年）
18. 『横浜市都市計画マスタープラン』横浜市（2023年）
19. 『堺市都市計画マスタープラン』堺市（2021年）
20. 『北九州市都市計画マスタープラン』北九州市（2022年）
21. 『政令指定都市・新潟は「統治可能な規模」を超えているのか』早武淳（2026年）